

荒川下流河川事務所 Instagram 運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所（以下「荒川下流」という。）が取得した公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

本アカウントの運用は、荒川下流の取組や荒川に関する情報を広く発信することを目的とする。

3. 運用方法

本アカウントの運営主体及び管理は荒川下流とし、以下のとおり運用することとする。

（1）発信する情報

発信する情報は、以下のものとする。

- ① 荒川下流の取組に関する写真・コメント
- ② 荒川下流に関する事業・イベント等に関する情報
- ③ その他、荒川下流が必要と判断した情報及び該当記事等のリンク先 URL

（2）発信する文章の作成担当

発信する文章は、荒川下流公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を補完するため、担当する所管課が作成する。

（3）発信手順

- ① 発信にあたっては、別途定める発信責任者の確認を得た上、適時本アカウントで投稿する。
- ② ①に記した事項以外の情報発信にあたっては、事務所長の確認を得た上、適時本アカウントで投稿する。
- ③ 投稿後、所管課は投稿内容を確認し、修正や追加の必要がある場合は即時にそれを行う。
- ④ その他、緊急に周知する必要性が高い情報がある場合は、別途定める発信責任者の確認を得た上、即時に本アカウントで投稿する。

（4）発信にあたっての留意点

発信にあたっては、以下の点に留意する。

- ① 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めること
- ② 信頼性が確保できない情報は発信しないこと

（5）他アカウントのフォロー等

本アカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、他アカウントへのフォローや返信は行わない

いものとする。ただし、公式アカウントであることが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローや返信は行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布を防止するため、本アカウントのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、本アカウントのアカウント名を公式ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 不適切な情報発信等の監視

所管課は、適時発信した内容を確認し、不適切な情報発信等があった場合又は第三者から不適切な情報発信である旨の連絡を受けた場合は、速やかに発信情報の訂正又は削除を行うものとする。

4. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて予告なしに変更する場合がある。その場合は、変更した旨を公式ホームページにより発信し、周知する。

5. 免責事項

本アカウントに掲載している情報の正確性については万全を期しているが、下記の事項等について、荒川下流は何ら責任を負うものではない。

(1) 本アカウントの Instagram ページを利用したことにより、又は利用できなかったことにより被った損害額

(2) 本アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブル及びその被った損害額

6. 知的財産権について

本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、荒川下流又は正当な権利を有する者に帰属する。

また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

7. 本アカウントに掲載している情報の利用について

本アカウントに掲載している情報（以下、「コンテンツ」という。）は、別の利用ルールが適用されるコンテンツを除き、下記の(1)～(3)に従って、自由に利用できる。コンテンツの利用にあたっては、本利用ルールに同意したものとみなす。

(1) コンテンツを利用する際は出典を明記することとする。なお、出典の記載方法は下記のとおりとする。

（記載例）

出典：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所 Instagram

(2) コンテンツを編集・加工して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工を行ったことを明記する

こととする。また、編集・加工した情報を、あたかも国が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止とする。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

- ・「〇〇資料を一部編集して使用しています」(国土交通省 荒川下流河川事務所)
- ・(当該ページの URL(ユーザー名))を加工して作成

(3) コンテンツの中には、国以外の第三者が知的財産権を有している場合がある。国以外の第三者が知的財産権を有しているコンテンツの利用については、利用者の責任で、利用条件を確認の上、当該第三者から利用の許諾を得ることとする。

(4) 国以外の第三者が知的財産権を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用等、当該第三者の許諾なしに利用できる場合がある。利用する場合は、利用者の責任において確認することとする。

8. 注意事項

(1) 本アカウントへのコメントやメッセージの個別対応は原則として行わない。

(2) 発信内容に関係のないリポストや以下の事項に該当すると判断したコメント等は、当該発信元に断りなく全部又は一部を削除する場合がある。

- ① 法令等に反するもの
- ② 公序良俗に反するもの
- ③ 犯罪行為を助長するもの
- ④ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- ⑤ 本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩するなどのプライバシーを侵害するもの
- ⑥ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- ⑦ 政治・宗教・営利活動等を目的としているもの
- ⑧ 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- ⑨ Instagram の利用規約に反するもの
- ⑩ その他、運営上不適当であると判断されるもの

9. その他

Instagram の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものの削除を行うものとする。

10. アカウント

ユーザー名:mlit_arakawa_ka

アカウント名:国土交通省 荒川下流河川事務所【公式】

リンク先:https://www.instagram.com/mlit_arakawa_ka/

発信者:国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

以上